

## 災害時の避難に不安のある方は、災害時要援護者台帳への登録を！

### 災害時要援護者台帳とは…？

災害時に自分の力だけでは避難等に不安のある方（要援護者）が、避難を支援していただく方（支援者）と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

### 対象者は…？

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・認知症高齢者
- ・介護保険の要介護認定を受けている方

※上記以外の方でも災害時の避難に不安のある方は、申請することで災害時要援護者として登録することができます。

### 登録を希望する方は・・・

#### ◎申込書の提出が必要です。

- ・要援護者自身で申し込むほか、家族からの申し込みも可能です。（ただし、本人の同意が必要です。）

#### ◎「地域支援者」を決めていただきます。

- ・要援護者の普段からの見守りや、災害時に一緒に避難したり、安否確認などの支援をしていただく方を決めていただきます。そのため、隣近所の方々をお願いするのが理想です。

※地域支援者は決して責任を伴うものではありません。日頃からよい近所付き合いを心がけ、できる範囲での支援をお願いするものです。



※申し込み等で分からないことがありましたら、福祉部福祉課社会福祉係、地域の民生委員、自治会長にご相談ください。

申込み・お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎ 945-5311

## 祝 (公社)西原町シルバー人材センターが、設立20周年を迎えました

(公社)西原町シルバー人材センターは、町民のみなさんや関係団体に支えられ、平成25年11月に設立20周年を迎えました。設立20周年の節目として、シルバー事業について広く町民への浸透を図るため、各種記念事業に取り組んでいます。今後も地域に根ざしたセンターとして、事業運営に努めます。みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



#### ■20周年記念理事長杯グラウンドゴルフ大会

会員、役員、職員、議員、農業委員、各種団体等が参加。広く町民にシルバー事業をPRするとともに、会員と各種団体の交流を目的として取り組みました。

- 開催日時：11月23日(土)
- 場所：西原町東崎公園

#### ■記念植樹及び花いっぱい運動

98名が参加し、西原町運動公園内、町立図書館などにプランター210鉢を設置しました。

- 開催日時：10月11日(金)・13日(日)

#### ■シンボルマークの作成

高齢者とシルバー人材センターを思い描くマーク、町民の心に残るマークとして(公社)西原町シルバー人材センターのシンボルマークを作成し、20周年の節目を契機に、更なる事業の発展・充実を目指して、地域内外に広く周知することを目的に作成しました。

- 応募者：20名
- 応募総数：78点
- 審査会：10月9日(水)
- 最優秀賞：上原由起子さん

#### 西原町シルバー人材センターシンボルマーク

このマークは、我が西原町の地に「大樹」の如く、力強く根を張り、その緑豊かな枝葉、実りを「輪」で表現することにより、センターと地域、人と人の輪を大きく広げるといった願いと、飛躍する高齢者の躍動感や、また当センターの特長である「緑のリサイクル事業」を併せもち、「緑」を基調に表現したものです。



#### お問い合わせ

(公社)西原町シルバー人材センター  
☎ 944-1699

## 町内の河川環境改善にご協力を！

西原町では、町内を流れる9河川16ポイントで、毎年8月から10月の期間に水質調査を行っています。その結果、町内の2河川で若干の汚濁が認められ、7河川では顕著な汚濁が認められました。特に一部河川においては、BOD値(※)が昨年の値を大幅に上回っています。調査結果は下記の表のとおりとなっています。

#### 町内河川のBOD値 (mg/L)

	ながんじゅがわ 長溝川	かねくがわ 兼久川	こはつがわ 小波津川	おなほがわ 小那覇川	うちまがわ 内間川	いなくがわ 稲国川	こうちがわ 幸地川	とくさだがわ 徳佐田川	もりかわがわ 森川川
H25	43	17	9.0	11	7.3	5.8	17	65	6.1
H24	6.2	12	7.0	0.6	4.1	5.5	6.1	31	1.8

※BODとは生物化学的酸素要求量のことです。水中の有機物の量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものです。値が大きいくほど、その水質は悪いといえます。

これらの汚濁の主な原因としてあげられるのが、河川への生活排水の流入です。およそ15年以上前に建てられた家屋では、し尿のみを処理する単独処理浄化槽が多く設置されており、お風呂や台所などの生活雑排水は処理されずに河川に流れている状態です。それ以外の15年以内に建てられた家屋は、し尿と生活雑排水の両方を処理できる合併処理浄化槽が設置されている家庭です。これらの家屋は、年1回の法定検査、年3回の保守点検、定期的なくみ取り等を行っていない場合、その処理機能が低下し、処理できずに放流されている可能性が高くなります。西原町では、きれいな河川を取り戻す取り組みを推進していくこととしています。各家庭においても、以下の点にご協力をお願いします。

- 下水道整備がすでにされている地域では、下水道への接続を早めをお願いします。
- 下水道整備がまだされていない地域では、浄化槽の年1回の法定検査と年3回の保守点検、定期的なくみ取りを行ってください。
- 下水道整備がまだされておらず、7年以内に整備が見込まれない地域で、単独処理浄化槽を活用されているご家庭は、合併処理浄化槽への転換をご検討ください。(補助制度あり)

きれいな河川を取り戻し、住みよい西原町を作っていくためにも、町民のみなさんのご協力よろしくお願いいたします。

総務部町民生活課 環境保全係 ☎ 945-5018



## “子ども・子育てに関するニーズ調査”にご協力ください



平成27年4月から、幼児期の教育、保育、子育て支援を総合的に推進するための新たな「子ども・子育て支援新制度」が実施される予定です。西原町では新制度の実施にあたり、幼稚園、保育所(園)、子育て支援などに対する今後の需要を見込み、それらに必要な供給体制の確保及びその方策を定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとしています。この計画策定における基礎資料として、就学前児童のいる保護者に対し、ニーズ調査を行いますので、調査票が届きましたらご協力をお願いします。

- 調査票の発送 12月初旬
- 対象者 就学前児童がいる世帯

お問い合わせ…福祉部福祉課 ☎ 945-5311

## 第28回 チャリティーふれあい市開催！

■日時：平成25年12月28日(土)  
10:00～15:00(予定)  
※品物が無くなり次第終了します。

■会場：西原町役場前駐車場  
■主催：ふれあい市実行委員会



- 新鮮野菜販売
  - 菊販売
  - JA女性部・生活研究会による農産加工食品販売
  - 黒糖づくり実演会、黒糖販売
  - リサイクルコーナー
- ※一部出店内容が変更になる場合もございますので、ご了承ください。

#### お問い合わせ

JAおきなわ 西原支店 ☎ 945-5225  
西原町役場 建設部 産業課 ☎ 945-4540